

デジタル化に関する閣議決定を受けて

本日、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「2020年改定版デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、「自治体DX推進計画」を策定された。

「基本方針」においては、全国知事会の提言に掲げた「デジタル社会実現に向けた5つの原則」と方向を一にするデジタル社会の将来像や、官民間問わず能力が高い人材を集めた強力な権限を有するデジタル庁の設置の考え方が明示された。「デジタル・ガバメント実行計画」においては、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた共通プラットフォーム「(仮称)Gov-Cloud」の構築や、マイナンバー制度の抜本的な改善、個人情報保護法制の見直し等、デジタル社会の実現に向けてスピード感を持って取り組むべき事項を盛り込むとともに、「自治体DX推進計画」に基づき地方自治体の取組を支援するとされており、我々の提言に真摯に御対応いただいたことに感謝申し上げます。

さらに、先般閣議決定された令和3年度地方財政対策に2,000億円の「地域デジタル社会推進費(仮称)」が計上されたこと、携帯電話料金の引き下げやデータ活用の総合的な戦略の策定が進められていることについても、大いに評価するところである。

一方で、地方自治体における「デジタル人材の確保・育成」への支援については、「自治体DX推進計画」に、自治体とデジタル庁の職員が意見交換する「共創プラットフォーム」の創設やデジタル庁との人事交流が盛り込まれたものの、民間企業との人事交流を容易にする法制度や給与体系の在り方等については、明確な方向性が示されていない。

また、超高速ブロードバンドのユニバーサルサービス化については、現在、議論が進められていると承知しているが、全ての国民が等しくデジタル社会の恩恵を享受できるよう、条件不利地域での整備促進や機能維持が図られる制度としていただく必要がある。

さらに、デジタル社会の実現に向けた改革を着実に進めるには、こうした課題等について国と地方でしっかり議論を行いながら、一体となって取り組んでいくことが重要であり、かねてから提言している「国と地方の協議の場」の設置についても、引き続き検討をお願いする。

全国知事会としても、47都道府県が一致団結し、国と心をつなぐ、市町村、民間など多様な主体との連携により、「誰一人取り残さない、人に優しい、デジタル社会の実現」に向け、全力で取り組んで参りたい。

令和2年12月25日

全国知事会 会長

全国知事会 デジタル社会推進本部本部長

徳島県知事 飯泉 嘉門

山口県知事 村岡 嗣政